

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
黒田栄継 (45分間)	1 シティプロモーションにおける官民連携について	<p>現在、本町は町のさまざまな課題解決の方法の一つとして、シティプロモーションの充実に取り組んでいます。町の良さを引き出し、それを内外に広めることにより、関係人口の増加、産業の発展、観光の推進など、さまざまな効果が期待されているところです。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により、今後町民サービスの分野においても、そのあり方が大きく変化していくことが予想されます。限られた財源の中で、より効果的・効率的な行政運営が求められることとなります。</p> <p>本年度は、民間活用の計画や、機構改革などにも着手している中、シティプロモーションの充実を図り、さらにはこのような課題を解決していくためには、いっそう民間との連携という視点が、今後さらに重要になってくると思われます。</p> <p>以上のような視点をふまえて、次の2点についてお伺いします。</p> <p>① 改めて、シティプロモーションを充実することにより、本町ではどのような効果を期待しているのか伺います。</p> <p>② 本町は本年、民間活用計画を策定中であります。シティプロモーション戦略の充実にあたり、他自治体では、官民連携による取組みの拡充を進めている事例も報告されています。本町においてはどのような戦略をお持ちか伺います。</p>	町長
渡辺洋一郎 (45分間)	1 子どもの学びの保障について	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月末から始まった一斉臨時休校は、6月1日から3か月ぶりに再開しました。しかし、年度終わりと年度初めの時期の3か月もの休校は、子どもに計り知れない影響を与えました。子どもたちはかつてない不安やストレスを抱え、学習の遅れと学びの格差も深刻です。</p> <p>コロナ禍による家庭の困窮は子どもにもさまざまな影響を与え、家庭内のストレスの高まりは児童虐待の増加などをもたらしています。コロナ禍の中で、感染防止に努めながら、子どもたちの学びと心のケアについては、どのような方策をとられるのか、以下の4点について教育委員会の見解を伺います。</p> <p>① 学習の遅れと学びの格差に対応するためには一人ひとりに対する丁寧な指導と個別の手立てが必要と考えますが、見解と今後の方策を伺います。</p> <p>② 子どもたちの心身のケアをしっかり行うことは、学びを進める上でも欠かせないと考えますが、見解と今後の方策を伺います。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐怖から、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が全国的に見られていますが、学校現場における子どもたち・保護者に対する差別や偏見をなくすための今後の方策について伺います。</p> <p>④ 子どもたちへのきめ細やかで丁寧な学習指導と心身のケアを行うためには、30人以下の少人数学級の実現が必要だと考えますが、町の現状と今後の展望について伺います。</p>	教育委員会

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
堀切 忠 (60分間)	1 介護が必要な方が真にサービスを受けられるような支援体制や基盤整備について	<p>介護保険制度が始まって20年となりますが、この間、国による度重なる制度改定があり、さらに、今後要介護1、2の介護保険給付外しなどが検討されています。</p> <p>芽室町第5期総合計画の基本構想の「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実」のなかで、「介護が必要な方が真にサービスを受けられるような支援体制や基盤整備を進めます」としています。この構想のもと、町は現在、来年度からの第8期芽室町高齢者保健福祉計画の策定中ですが、高齢者福祉の充実を図る観点から、次の3点について伺います。</p> <p>① 第7期芽室町高齢者保健福祉計画期間は、今年度で終了となりますが、現段階における計画の進捗状況と評価、課題を伺います。</p> <p>② 国は介護保険の財政負担を減らすため、利用料を2割へ、要介護1、2の方を市町村の総合事業への移行、生活援助・福祉用具・住宅改修の全額自己負担化等を検討していますが、国のこのような動きに対する町長の見解を伺います。</p> <p>③ 第8期芽室町高齢者保健福祉計画策定に向けた基本的な考えと具体的な施策について伺います。</p>	町長

令和2年芽室町議会定例会9月定例会議一般質問

令和2年9月16日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
中田智恵子 (30分間)	1 障がい特性の理解を促進する運動について	<p>平成28年「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、町では第5期芽室町障がい者福祉計画を策定し、障がいのある人が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを目指して取組みを進めています。</p> <p>一方、令和元年で、いわゆる「障害者総合支援法」の対象となる疾病は361疾病と増加を続けています。障がいのある方もない方も共に生きる社会を実現するためには、障がいの特性や障がいのある方への理解を深め、町民一人ひとりの思いやりのある行動による合理的な配慮が行き渡る環境を作っていくことが重要であると考えことから、今後の取組みについて見解を伺います。</p>	町長
立川美穂 (80分間)	1 ウィズコロナから2025年以降を見据えた高齢者の健康づくりと社会参加を推進する方策について	<p>本町は「芽室町高齢者支援活動推進事業実施要綱」（以下要綱）を定め、少子高齢化、人口減少化を迎えるにあたり、町民自らが自発的な活動として行う高齢者への生活支援、介護予防活動及び交流活動を行うことに対し報償費を支給する「高齢者支援活動推進事業」（以下事業）に取り組んでいます。</p> <p>本事業は毎年、活動推奨団体（以下団体）の増加が見られるなど、町民に事業の趣旨が広く浸透しているものと考えますが、コロナ禍以降、感染予防のため活動の自粛や縮小を余儀なくされている状況です。こうした状況を踏まえると、ウィズコロナの現状下においては、これまでの手法・内容を見直した新しい視点での団体活動の促進が必要であると考えます。</p> <p>また、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達し、医療、介護等の社会保障費の増大が懸念される2025年以降、地域の超高齢化が加速していくなか、より多くの高齢者が健康寿命の延伸に取り組み、身近な地域とのつながりを持ち続けるための方策が重要と考え、以下3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 6月定例会議において同僚議員が行なったコロナ禍における「高齢者の孤立防止」についての一般質問答弁にあるように、町は報償費支出対象となる活動の要件緩和を行いました。</p> <p>現在の各団体の活動状況等、要件緩和を行なった成果についての見解を伺います。</p> <p>② 要綱の第8条では5つの報償費支給条件が定められているように、本事業は、報償費を支給することの条件として、団体活動に参加する町民に対し、町が行う保健事業等への積極的な参加や関与を求めています。</p> <p>本事業は、行政が町内の高齢者の健康状況や心配情報等を把握するためには有効な手段であり、今後も団体に所属し活動に参加する高齢者数の増加促進を図ることが重要と考えます。</p> <p>生活支援コーディネーターによるサポートをより充実させ、町民の「自発的な取組みの芽」を発見し育成するなど、新たな活動団体の開拓が必要と考えますが、見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	2 情報データを 活用し、地 域経済の循環 を促進する方 策について	<p>③ 現在、団体登録者の平均年齢は78.5歳です。 2025年以降、後期高齢者人口の増加に伴い、国全体が超高齢化社会に向かうなか、本事業に参加の意欲がありながらも、自力での移動が困難な町民の増加や、団体の活動を支援する人材のさらなる高齢化という状況が想定され、コロナ禍で団体活動に制約を受けている現状と同様に、より小規模で身近な地域内での高齢者の社会参加の場を創造していくことが必要になると考えられます。 町は「第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、超高齢化社会での高齢者の社会参加と健康を維持するために、現在直面しているコロナ禍を踏まえ、どのような課題意識のもと、計画の策定に取り組もうとするのかを伺います。</p> <p>本町は第5期総合計画において「地域内循環の促進と商工業の振興」を施策に掲げ町内消費を喚起するため、新築リフォーム推奨事業、買い物スタンプカード、プレミアム商品券販売事業等を推進しています。経済の地域内循環を促進するためには、町が経済政策に投じた費用がどのような波及効果を及ぼしているのか、その成果の見える化を図り、課題の共有と、町民一人ひとりの消費行動の変容を促進していくことが重要と考え、以下2点について見解を伺います。</p> <p>① 経済産業省と内閣官房では、各自治体の地方創生への取組みを情報面から支援するために、地域経済分析システム、通称リーサス（RESAS）の提供を行い、私たちはリーサスを活用し、自分が住む町のさまざまな情報を知ることができます。 地域経済の自立度を知ることができる「地域経済循環図」では、本町の地域経済循環率は2013年に94.7%、2015年は83.7%でした。 本町の産業構造や、地域経済循環率を踏まえ、町長は本町の経済の地域内循環状況について、どのような分析をしているのか見解を伺います。</p> <p>② 町は、町内消費の流出を抑制するためにさらなる町内消費喚起の手法を検討する必要性を第5期総合計画のなかで課題としています。 経済の地域内循環は、私たち町民一人ひとりの消費行動の変容によっても向上することが可能と考えます。 町内の店舗で買い物をすることを促すだけでなく、町内で消費されたお金が、その後どのように地域の中で循環し、どのような波及効果を生み出すことができるのか、一人ひとりの消費行動が及ぼす効果について、より詳細なデータの分析と町民への周知を行い、課題の共有ができる取組みが必要と考えますが、見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
中村和宏 (30分間)	1 コロナとの共生を見据えた教育活動の継続について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大は、なお収束の見通しがたっていません。小・中学校においては、2月下旬から長期間の臨時休業を余儀なくされました。</p> <p>6月から普通授業が再開されましたが、数々の制約の中、児童生徒そして教職員のみなさんは「これまでの日常」を願いながら、日々学校生活を送っていることと思います。児童生徒、教職員そして保護者の声をしっかりと受け止め、コロナ禍の今、何ができるのか、何をすべきかを模索しながら教育活動を進めていかななくてはなりません。新型コロナウイルス感染拡大の長期化が懸念される状況の中、コロナとの共生を見据え、子どもたちの「生活の場」としての学校環境整備、「教育活動の継続」の観点から、以下3点について、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>① 文部科学省は、新型コロナウイルス感染症対策のため「学校の新しい生活様式」を示しています。基本的な感染症対策、また各教科指導、部活動、給食指導など、具体的な場面ごとの予防対策を明示していますが、学校現場での実態・課題等について、見解を伺います。</p> <p>② コロナ禍の状況下、教育活動の継続のためには、それぞれの学校の現場実態に応じた環境整備が求められます。コロナとの共生を見据え、「物」の整備はもとより「人」の配置増など、今後一層の対策が必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>③ コロナ感染防止、児童生徒の安心安全のための業務が増え、教職員の多忙化に拍車がかかっています。働き方改革の視点を踏まえ新たな検証が必要と考えますが、見解を伺います。</p>	教育委員会